

# 香川の出土遺物から

日本における中世銭貨は大きく渡来銭と模鑄銭に分けることができます。渡来銭とは、日本国外から搬入された銭貨（貨幣）のことです。一方、模鑄銭とは、日本で渡来銭を直接鑄写した銭貨で、基本的に鑄上がりが悪く、粗悪なものも含まれます。とくに堺（大阪府）では、16世紀中頃～後半に模鑄銭が大量に鑄造されました。

中世の日本では正式な銭貨は発行されておらず、これらの銭貨で商取引を行いました。しかし、江戸時代に幕府が寛永通寶を正式に発行し、寛文10（1670）年には渡来銭の流通を禁止したため、中世銭貨が実用されることはなくなりました。

一方で、銭貨は祈祷に用いられることもあり、中世の讃岐では、銭貨を納めた地鎮遺構が多く見つかっています。掘立柱建物が廃絶する際に、柱穴を埋める過程で銭貨を埋納する例もありますが、とくに、土坑に土師質土器と銭貨を納める例は14世紀後半から15世紀代にかけて盛行しました。

地鎮に使用する銭貨の大部分は北宋銭ですが、中には成重遺跡（東かがわ市）のように明銭が主体になるものや、西末則遺跡（綾川町）のように元銭で埋納するものもあります。また、地鎮には渡来銭も模鑄銭も用いますが、その多くは比較的良質なものです。これらから、地鎮祭祀には良質な銭貨を用い、時には種類も選別していたと考えられます。しかし、大堀城跡（まんのう町）のように、粗悪な模鑄銭を含むものもあり、質の悪い「悪銭」も使用していたことが分かります。

※1 北宋銭：中国王朝の北宋（960～1127）が発行した銭貨。日本で出土する中世銭貨の大部分を占めており、中世の日本では最もありふれた銭貨です。

※2 明銭：中国王朝の明（1368～1644）が発行した銭貨。とくに永楽通寶が関東圏で使用されました。

※3 元銭：中国王朝の元（1271～1368）が発行した銭貨。

（谷本峻也）



▲左：永楽通寶（渡来銭）；成重遺跡（東かがわ市）  
中：永楽通寶（模鑄銭）；川津川西遺跡（坂出市）  
右：元豊通寶（模鑄銭）；大堀城跡（まんのう町）  
※いずれも地鎮に使用、元豊通寶は北宋銭



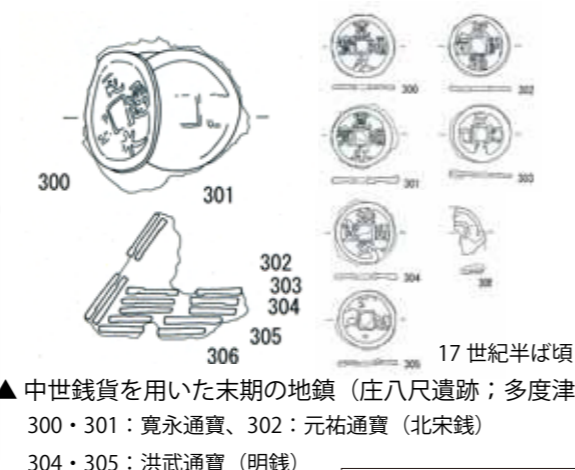
▲掘立柱建物が廃絶する際の地鎮（大堀城跡）  
柱の抜き取り後に埋納されています。14世紀前半



▲円形土坑に納めた地鎮（成重遺跡）  
14世紀末から15世紀初頭



▶楕円形土坑に納めた地鎮  
（西末則遺跡；綾川町）  
14世紀後半から15世紀前半



▲中世銭貨を用いた末期の地鎮（庄八尺遺跡；多度津町）  
300・301：寛永通寶、302：元祐通寶（北宋銭）  
304・305：洪武通寶（明銭）



## 香川県埋蔵文化財センター

〒762-0024 香川県坂出市府中町字南谷5001-4  
tel. 0877-48-2191 fax. 0877-48-3249

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/maibun/maibun/index.html>



いにしえの

讃岐

NO.115

香川県埋蔵文化財センター情報誌



▲ふるさと学習小中高生のための考古学体験講座（土器焼き）の様子 焼いた土器を取り出している様子

## センターのおしごと～発掘調査から～

## おかとおだみなみ 岡遠田南遺跡

岡遠田南遺跡（丸亀市飯山町上法軍寺）は岡田台地上にある遺跡で、令和5年1月から11月まで発掘調査を行いました。発掘調査では、弥生時代から平安時代中期までの遺構・遺物が見つかり、とくに掘立柱建物跡を24棟確認しました

掘立柱建物跡は、建物の重複関係や柱穴の埋土からグループ分けが可能で、大きく2時期に分けることができ、規模や方位が変化することも明らかになりました。

まず、1期（古墳時代末から奈良時代初頭：6世紀末～8世紀初頭）の特徴をみると、1-A期（6世紀末）の掘立柱建物跡の規模は2間×2間と小規模で方位もまばらです。しかし、1-B期（7世紀前半～中頃）になると、建物の規模が2間×3間になって、方位も真北に合わせた規格性のある建物配置に変化し、なかには総柱建物も含まれています。ところが、1-C期（7世紀後半）には方位がやや北西に振り、1-D期（7世紀末～8世紀初頭）には北西の方位となって、桁行（長軸方向）が南北から東西に変化します。また、1期を通じて柱間が狭いことも特徴です。

一方、2期（平安時代中期：9世紀後半～10世紀前半）になると、北西を意識してはいるものの、方位の統一性にはやや欠け、1期よりも柱間が広がっています。

今回の発掘調査では、とくに1期で短期間のうちに掘立柱建物跡が何度も建て替えられ、その規模や方位が変化していくことや、奈良時代初頭で一度集落が断絶した後、平安時代に再度集落が営まれることが明らかとなり、岡田台地上における古代集落の展開について重要な知見を得ることができました。（稲垣僚）



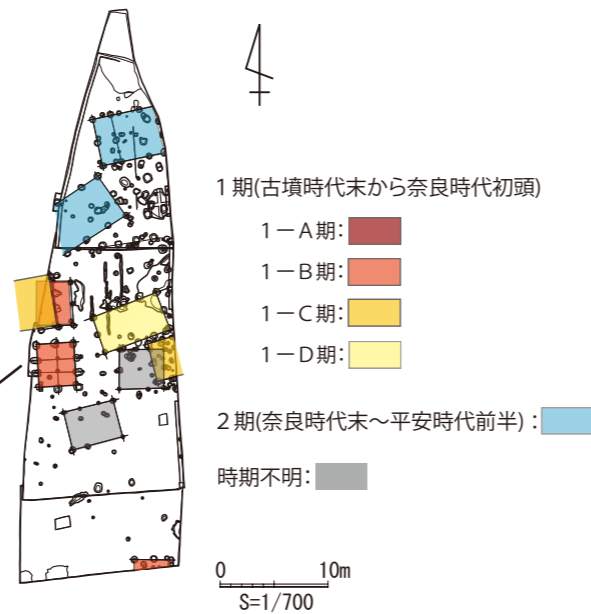
▲岡遠田南遺跡位置図（国土地理院地図をもとに作成）



▲岡遠田南遺跡の掘立柱建物跡群（南から撮影）



◀ 1-B期の掘立柱建物跡（南から撮影）



◀ 岡遠田南遺跡で見つかった掘立柱建物跡の分類案

## センターのおしごと～整理作業から～

## 木製品の保存処理

木材は、空気に触れた状態で放置すると、微生物や細菌によって徐々に分解され、腐朽します。しかし、水に浸かるなど空気から遮断された環境では、微生物や細菌が活動できないために分解が進まず、長期間形を保ったまま残り続けます。地下水位の高い土地や河川・溝跡等の発掘調査では、木製品が使用当時の形状のまま出土することがあります。

しかし、遺跡から出土する木製品は、長期間埋まっている間に細胞内の成分の多くを失っており、繊維内に水分を含むことでかろうじて形状を保っています。この状態のままでは、乾燥すると変形・崩壊するため、出土時の形状のまま保存することができません。そこで当センターでは、PEG（ポリエチレングリコール）という化粧品や医薬品にも用いられる処理剤を使用して、木製品の劣化・変形を抑える処理を行っています。

PEGは常温ではロウのような固体ですが、約60℃で液体になる性質があります。温めたPEG水溶液に木製品を漬け込むと、しだいにPEGが繊維内に浸透し、1年前後で繊維内の水分と置き換わります。その後、木製品を取り出して冷ますと、浸透したPEGが繊維内で固まり、木製品の形状を保持することが可能になります。

このPEGによる保存処理は作業工程が比較的単純で大掛かりな機材がなくても処理できる反面、クヌギなど一部の広葉樹では処理後に変形することがあるため、事前に樹種を調べ、漬け込む期間や方法を丁寧に調整する必要があります。また、PEGは水よりも比重が大きいため、処理後の木製品は重くなり、含浸後の取り出し作業等は、数人がかりでの重労働です。保存処理自体も60℃前後の高温で行うため、作業は火傷の危険と隣り合わせでもあります。

このように、木製品の保存処理は、他の遺物にはない手間が必要で、過酷な面もある作業ですが、処理をすることで長期間の保存や展示、詳細な研究が可能になります。そのままでは消えてしまう貴重な遺物を後世に伝えるための、重要な作業です。（益崎卓己）



▲遺跡で出土した木製品（城泉遺跡；東かがわ市）



▲使用前のPEG（ポリエチレングリコール）粉末



◀ 保存処理終了後の木製品



▲ PEG含浸後の取り出し作業